【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【会社名】	株式会社タカギセイコー
【英訳名】	TAKAGI　SEIKO　CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　高　木　章　裕
【最高財務責任者の役職氏名】	－
【本店の所在の場所】	富山県高岡市二塚322番地の３
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高木章裕は、当社の第68期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。